

県営水道・工業用水道事業の老朽化施設更新計画について

1 はじめに

- 県営水道・工業用水道事業における老朽化施設の更新については、これまでは種別（水道設備及び管路又は工水地域別）に更新計画を策定し、老朽化対策を実施してきました。
- これらの更新計画のうち、水道の設備更新計画等は、目標年次（H30）を迎えます。
- また、管路更新については、昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備された管路の老朽化が懸念され、今後の管路更新のペースを加速させる必要があります。
- さらに、全国各地で漏水事故が発生するなど、水道施設の老朽化が社会的に問題視されており、施設を健全に維持するため、効果的な老朽化対策の取り組みが不可欠となっています。
- こうしたことから、水道の設備と管路、工水の改築事業により進めてきた更新計画を整理統合し、「老朽化施設更新計画」（以下、「更新計画」という。）として策定するものです。

○これまでの更新の計画

水道	《設備更新計画》 (H21～H30)	《管路更新計画》 (H24～H33)
工水	各地域別《改築事業計画》 愛知用水 (H22～31)、東三河 (H20～29) 西三河 (H25～34)、尾張 (H20～29)	

○今回の新たな更新計画

《老朽化施設更新計画》 水道設備・管路	
工水設備 (H30～H42)	工水管路の更新 計画は別途

工水の各地域別改築事業は、補助事業として継続的に実施

2 更新計画の基本事項

【目標年次】平成42年度

【目標設定】水道・工水施設の計画的な老朽化対策を着実に実施し、安定供給の体制を確保する。

【基本方針】

- ①設備、管路の更新にあたり、水需要動向を考慮しダウンサイジングによる効率的な整備を図る。
- ②企業庁経営戦略における主要取組事項に位置付け、財政収支バランスに配慮した計画とする。
- ③更新事業は、地震対策事業等とあわせて年度ごとに事業費をできるだけ平準化して進める。

【総事業費】 1,132 億円

更新計画	水道 (対象)		工水 (対象)		計	
設備	527 億円 《年平均40億円》	(79 設備)	188 億円 《年平均14億円》	(46 設備)	715 億円	(125 設備)
管路	417 億円 《年平均32億円》	(70 km)	—	— (※)	417 億円	(70 km)
計	944 億円	—	188 億円	—	1,132 億円 《年平均87億円》	—

(※) 工水管路については、老朽化している箇所が限定的なため、今回の更新計画には盛り込まない。

3 更新計画の内容

(1) 設備更新（水道・工水）

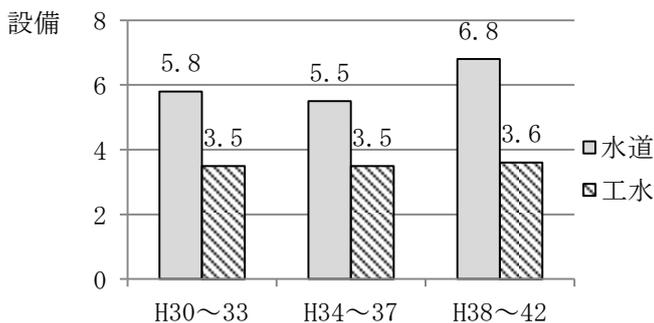
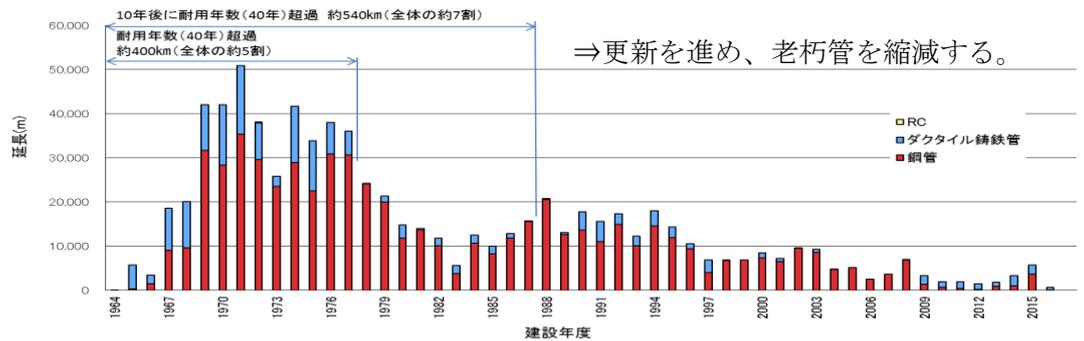
設備類の法定耐用年数は6～20年となっていますが、企業庁では設備類の長寿命化を図りつつ、**施設利用年数として15～30年を設定**し、平成2年度から順次更新を進めています。今後も引き続き、この施設利用年数をもとに、**年間10設備前後の更新ペース**でコンスタントな更新対応を進め、老朽化対策を図ります。

主な設備の法定耐用年数と施設利用年数

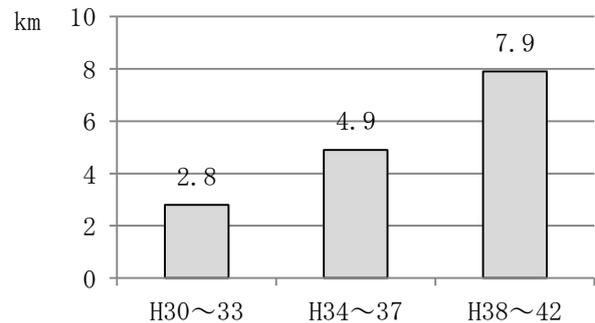
主な設備類	法定耐用年数（年）	施設利用年数（年）
導送水ポンプ	15	25
沈澱池機械	17	25～30
特高・受配電設備	20	25～30
蓄電池設備	6	20
通信・計装設備	9～17	15～20

(2) 管路更新（水道）

管路の法定耐用年数は、40年となっていますが、企業庁では**使用年数の限度を80年程度**とし、既設管の耐震性や老朽度等により、平成24年度から順次更新を進めています。県営水道の総延長は約790kmを有し、このうち約322kmが法定耐用年数を超過していますが、ダクタイル鋳鉄管のうち**耐震性の低い路線を優先的に進め**、耐震適合率の向上を図りつつ、計画期間の**当初は年間平均で4km程度、後半で8km程度に更新ペースを上げ**、布設替えを図ります。



年平均更新設備数（ペース）



年平均更新管路延長（ペース）